

都道府県議会議長 殿
市区町村議会議長 殿



一般社団法人 日本教材備品協会
会長 大久保 昇

学校教材の計画的な整備推進についてのお願い

子どもたちの確かな学力の育成を図るために
学校教材の計画的な整備推進を総合教育会議でご協議ください

貴地方公共団体におかれましては、総合教育会議において、公立学校の学校教材の計画的な整備について首長と教育委員会が協議・調整いただいておりますでしょうか。

学校教材は学習効果を高め、児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解の増進を図る上で必要不可欠であります。また学習指導要領の学習目的を実現し、児童・生徒の確かな学力の育成を図るためには、学校教材の安定的かつ計画的な整備を図ることが極めて重要であります。

令和2年4月から小学校、翌年度から中学校において実施されます新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を目指すことが大きなテーマとなっており、これを実現するには、今後の授業展開は紙や黒板だけでなく、観察や実験、体験、疑似体験等を通じて児童・生徒が自ら考える事がこれまで以上に大切になると存じます。そのためには「主体的・対話的で深い学び」を触発・支援する学校教材の役割がますます大きくなり、学校現場で積極的に活用されるよう期待されております。

文部科学省が平成23年に策定し、令和元年8月に改訂された教材整備指針では、学習指導要領に対応した教材と整備すべき目安の数量が明示されており、各学校、各教育委員会が学校の整備の現状を把握し、教育方針に応じた整備の計画を立て易くいたしました。また、この整備の財源といたしまして、平成24年度から令和3年度まで単年度で約800億円の地方財政措置が講じられております。しかしながら、各々の地方公共団体の学校教材の整備については、財源が地方交付金のため、整備予算に大きなばらつき、いわゆる格差が生じることを懸念しております。

改めまして、貴地方公共団体での公立小・中学校、特別支援学校の教材整備の現状を調査・把握いただき、教材整備計画の策定を進めていただければと存じます。その上に、総合教育会議において、学校教材の安定的かつ計画的な整備を、首長と教育委員会が協議・調整いただき、より一層推進いただきますようお願い申し上げますの次第です。

今回、当協会にて発行した「子どもたちの未来のために計画的な教材整備が必要です。」のパンフレットをお送りいたします。子どもたちの学力向上のための学校教材の整備にあたり、参考としていただければ幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。また、ご質問等ございましたら当協会までご連絡賜りたく存じます。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人日本教材備品協会 常務理事 山岸大造
〒100-0001 東京都港区虎ノ門3-10-11 虎ノ門PFビル
TEL03-5472-7659 E-mail: jema@chive.ocn.ne.jp

一般社団法人 日本教材備品協会 につきまして

私ども一般社団法人日本教材備品協会（JEMA）は、平成3年に優れた教材
教具の研究開発と普及を目指して設立され、平成10年に当時の文部大臣より
社団法人の認可を受けた協会です。

以後公益事業に注力し、学校教育用教材備品等に関する普及、活用、開発、調査
研究、品質向上等の事業を行うことで我が国の学校教育に寄与してまいりました。

法人制度改革に伴い、平成25年4月に一般社団法人に移行し、引き続き学校教
育に寄与することを目的に事業を展開しているところであります。

JEMA
Japan Educational Materials Association
一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

TEL 03-5472-7659

FAX 03-3431-3900

E-mail : jema@chive.ocn.ne.jp

<http://www.jema.or.jp/>



子どもたちの未来のために
計画的な教材整備が必要です。

『教材整備計画』に則り『教材整備指針』に基づいて
各地方公共団体に設置されている「総合教育会議」の中で
首長と教育委員会が計画を策定して **学校教材の整備促進を!**

新学習指導要領に対応した 教材整備指針 改訂されました!

「主体的・対話的で深い学び」により、児童・生徒自身の考えをより伸ばす教育を進めるために、支援・触発する学校教材をしっかりと整備していきましょう

2020年度から順次実施される新学習指導要領に必要な学校教材を、
文部科学省策定の「教材整備指針(改訂)」に基づいて、
計画的に整備していきましょう!

この安定的・計画的な「学校教材の整備」のために、単年度、
約800億円の地方財政措置が2021年度まで講じられております。

義務教育諸学校における教材整備計画

1. 趣旨

学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。

2. 計画の内容

「教材整備指針」に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算。

3. 積算内容

- (1)既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
- (2)学習指導要領に対応するため、外国語活動(小学校)、武道の必修化(中学校)及び和楽器整備等(中学校)の整備に必要な経費
- (3)特別支援教育の指導に必要な経費
- (4)少額理科教材
(理科教育等設備整備費補助金の対象とならないもの)
- (5)技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ等

4. 年次計画額

単年度措置額(普通交付税)約800億円(10か年総額 約8,000億円)

小学校	約500億円
中学校	約260億円
特別支援学校	約40億円

新学習指導要領に対応する「教材整備指針 (改訂)」に基づいて 必要な教材、足りていない教材

教材整備指針は、義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料として取りまとめたものです。これらの整備に必要な経費については、安定的・計画的な教材整備に資するため、所要の地方財政措置が講じられております。



「教材整備指針 (改訂)」の特色

① 教材整備数量の目安を例示

各市町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、学校あたり、学年あたり、学級あたり、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示

② 全ての教科等に対応

特別支援教育に必要な教材、理科教材(理科教育等設備基準に基づき)へも対応

③ 「主体的・対話的で深い学び」への対応

「主体的・対話的で深い学び」を支援・触発する教材を多く例示

「教材整備指針 (改訂)」の主な改定ポイント

④ 新学習指導要領に対応

新学習指導要領に対応する教材を例示

⑤ 技術革新等を踏まえる

昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示

⑥ 学校における働き方改革に対応

学校における教育環境改善に資する教材を例示

目安の数量(必要数)と現有数とを把握し、新学習指導要領に必要な教材を教材整備指針(改訂)に基づいて計画的に整備していきましょう!

「(改訂)」に基づいて を積極的・計画的に整備していきましょう!

教材整備指針(改訂)に基づいた教材の整備へ (例)小学校教材整備指針(改訂)を基に)

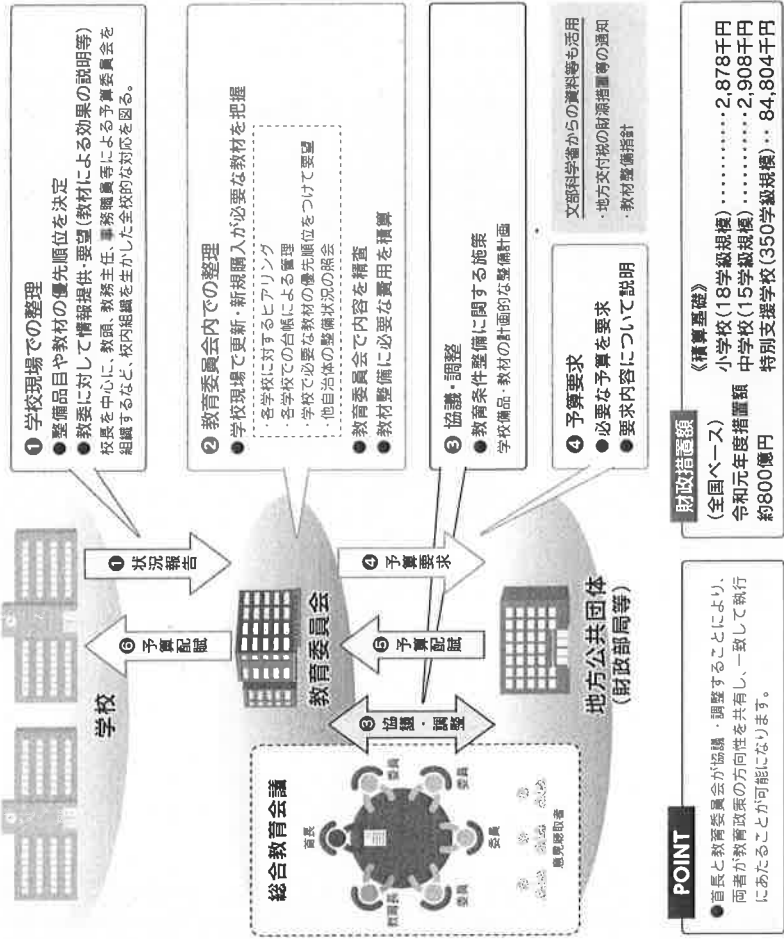
教科等	機能別分類	品目番号	品目名	数量	単位	備考
学級全体で共有可能な教材	発教・発用教材	1	発教版	1	冊	
	通身・発用教材	23	プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア	1	台	③ 主体的・対話的で深い学びへの対応
言語	発教・発用教材	32	プリンター・複写機	1	台	③ 主体的・対話的で深い学びへの対応
	通身・発用教材	35	黒板(作文指導用、短冊、漢字指導用、図画指導用など)	1	台	
社会	発教・発用教材	40	漢字練習用教材(漢字・筆順カードなど)	2	冊	
	通身・発用教材	46	地球儀(大・小・白地図など)	2	台	△ 本邦産品を優先して整備
算数	発教・発用教材	49	教材作成・提示説明ソフト	1	台	
	通身・発用教材	59	計算ソフト	1	台	
理科	発教・発用教材	65	標本(植物、化石、火山噴出物、火成岩、映像教材など)	1	台	
	通身・発用教材	89	等の学習用具(おんなど)	1	台	
生活	発教・発用教材	121	木の穴あけ器	1	台	
	通身・発用教材	127	鑑賞資料(DVD、CDと関連画像資料など)	1	台	
音楽	発教・発用教材	133	鑑賞資料(デジタルレコーダーなど)	1	台	
	通身・発用教材	144	色立体模型	1	台	
図画工作	発教・発用教材	175	整理用教材(整理用棚、材料収納棚、作品発表棚、補助棚(備置物)など)	1	台	
	通身・発用教材	176	黒板(必要品、黒板消し)	1	台	
家庭	発教・発用教材	209	黒板(必要品)	1	台	
	通身・発用教材	235	袋の運動用具一式	1	台	
体育	発教・発用教材	245	ハンドボール用具一式	1	台	
	通身・発用教材	263	音声CD(チャント、歌、アーガリータイムなど)	1	台	
外国語	発教・発用教材	265	カード教材(ピクチャーカード、フラッシュカードなど)	1	台	
	通身・発用教材	292	高耐衝撃性液晶モニター、加齢検査セット	1	台	
特別活動	発教・発用教材	299	紙芝居用機台	1	台	
	通身・発用教材	310	運動学習用教材(ボール、ボールプール、平均台、バランス遊具、当てきぼり型三輪車、マットなど)	1	台	① 新学習指導要領
特別支援教育に必要な教材	知的障害	311	ソーシャルスキル指導用教材	1	台	
	肢体不自由	316	入力支援装置(字入力、音声入力、視線入力など)	1	台	
病弱及び身体障害	学習障害(LD)	320	記憶補助用機器(VRゴーグルなど)	1	台	
	自閉症	333	表示機器(VRゴーグルなど)	1	台	
注聴欠陥多動性障害(ADHD)	目録	346	デジタルカメラ	1	台	
	目録	351	カラーフィルター(情報の量や色を調整するシートなど)	1	台	
【小学校・中学校】	目録	355	補正	1	台	
	目録					

品目番号	品目名	数量	単位	備考
1	学校	1	校	
2	学年	1	年	
3	学級	1	級	
4	グループ	3	人	
5	人あたり	2	人	
6	人あたり	1	人	
7	その他	1	人	とりあつかう指針内容等によって整備数が異なるもの

必要数(必要数)と現有数とを把握し、新学習指導要領に必要な教材を教材整備指針(改訂)に基づいて計画的に整備していきましょう!

学校教材の整備の進め方について

◆教材整備計画における学校教育教材の整備に必要な経費は、地方交付税等による財政措置の対象とされており、学校教材の整備について、それぞれ地域で議論し、予算措置することが重要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、各地方自治体に設置されることとなる総合教育会議において、計画的な教材整備について首長と教育委員会が協議・調整することも有効であると考えられます。



地方財政措置における教材費措置額の試算(小・中学校費モデル例)

仮に、域内に小学校10校(150学級)、中学校6校(80学級)がある場合(令和元年度ベース)

小学校費	2,878千円	×	150学級(10校)	→	23,983千円
中学校費	2,908千円	×	80学級(6校)	→	15,509千円
		+			39,492千円

○基準財政需要額(一般財源ベース)での支出規模の算定に用いる測定単位(教材費の場合(学級数))は、義務教育法に規定する学級数(学級数)により算定した学級数である。
○なお、実際の基準財政需要額の算定は、寒冷補正(標準員や標準員等の増加需要)など、測定単位の数値を調整するための補正がある。

子供たちの確かな学力の育成を図るために、学校教材の安定的で計画的な整備の実施、推進をお願いします。

■ 新学習指導要領を踏まえた安定的かつ計画的な教材整備の実現に向けて 文部科学省初等中等教育局長 丸山 洋司
新学習指導要領(平成29年告示)が来年度から小学校において、その翌年度から中学校において全面実施となります。

適切な教材の整備要素は、児童生徒の関心・意欲や知識理解の質をさらに高め、確かな学力の育成を図る上で極めて重要であり、加えて教師の授業準備や教材研究の負担軽減効果も期待でき、各学校における働き方改革の推進にも資するものと考えられます。文部科学省では、新学習指導要領に対応する教育条件整備策の一つとして、義務教育諸学校に標準的に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料として取りまとめた「教材整備指針」の「一部改訂を行いました。今回の改訂では、既存の指針の枠組みを維持しつつも、新学習指導要領や、昨今の技術革新、学校における働き方改革等に対応する教材を新たに位置づけられています。各地方公共団体、教育委員会、学校におかれましては、本指針を参考としていただきながら必要な教材を整理した上で、総合教育会議における協議・調整の場を活用するなどして、学校教材の安定的かつ計画的な整備をより一層推進していただければ幸いです。

地域の実情に応じた教材整備の推進を

文部科学省では、学習指導要領に対応する条件整備の一環として、平成24年度から令和3年度までを期間とする「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」を策定したところです。これを受け、総務省では、円滑な教材整備が行われるよう、地方団体の標準的な経費として、学校教育教材の整備に必要な経費を地方交付税等による財政措置の対象としております。地方交付税に便する定めはなく、それぞれの地域において、教材整備の必要性やその整備水準等について議論を深めいただくことが重要です。地域の実情に応じた教材整備が推進され、各学校現場での働き方改革が実現することを期待しております。

新学習指導要領の確実な実施のために

新学習指導要領の全面実施に合わせて、「教材整備指針」の一部改訂が行われました。また、「学校教育の情報化の推進に関する法律」も施行され、新学習指導要領の確実な実施のための条件整備が進んでいます。教材品目の充実、授業の質の向上だけでなく、学校における働き方改革の推進にも資するものです。一方、各自治体の財政状況や考え方により、その整備状況に差が生じていることも事実です。全国連合小中学校長会は、公立小学校の教材整備はとて同じように整備されなければならないと考えます。地財措置を有効に活用され、全国の公立小学校の教材整備が充実することを期待しております。

学校教材の計画的な整備の推進を

新学習指導要領で掲げられている「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子どもたちに未来社会を創り出す力を育むためには、学習環境の整備が必要不可欠です。学習指導要領のハードウェアである施設設備等の充実を図る「小・中学校施設設備整備指針」とともに、ソフトウェアである学校教材等の充実を図る「教材整備指針」に基づき、教育委員会と学校現場とが緊密な連携を図ることにより、全国の小・中学校における学習環境の計画的な整備が一層推進されることを期待しております。

学習教材の必要性は増している

児童生徒の確かな学力の育成を図るため、教師の適切な指導とそれをより効果的にする教材が必要です。現在の学習指導要領はもとより、新学習指導要領の全面実施に向け、更に新たな学習教材の必要性は増してきます。全国の市町村教委は、子供たちの学習活動がより充実されるよう、それぞれの学校に教材整備の具体的な計画を策定し、実行することが望まれます。

計画的で確実な学校教材の整備を

子どもたちの確かな学力の育成を図り、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する教材整備計画のために、単年度で約800億円(地方財政措置が2021年度まで償還しられており、2020年度から順次実施される新学習指導要領で確保される児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、紙や黒板だけでなく、それを補完・支援する教材整備の役割が更に大きくなります。すべての地方公共団体に設置されている「総合教育会議」においては、文部科学省策定の「教材整備指針」に則り、計画的に、そして確実に各々の地方公共団体で教材の整備が促進されることを願っています。

教材整備の参考に...

JEMAJは、教材整備に関する様々な情報・データを提供しています。

教材データベース <http://kyouzai.jema.or.jp/>

教材検索WEBサイト、JEMA教材データベース、JEMA教材データベース、JEMA教材データベース

JEMAJは、安全な教材の整備を推進しています。
●子どもたちを健康被害から守ろう!!
JEMAJ教材安全基準適合認定事業。



JEMAJ Japan Educational Materials Association.
TEL 03-5472-7659 FAX 03-3431-3900
一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目10番11号 虎ノ門PFCビル